

平成23年第6回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成23年3月14日（月）10時00分から12時25分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

清原雅彦、久留百合子、住吉徳彦、太田浩二、二子石竜子、
杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 中嶋利昭、総務部長 今田義雄、
教育企画部長 清田嘉治、教育振興部長 森下博輝、
総務課長 西牟田龍治、文化財保護課長 平川昌弘、
社会教育課長 木原忠、教職員課長 川添弘人

6 会議

10時00分、清原委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）「市町村立学校長の人事について」、協議（2）「県立学校長の人事について」、協議（3）「県立学校事務職員の人事について」及び協議（4）「事務局等職員の人事について」は、太田委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）議事

- ・第9号議案 福岡県教育庁組織規則及び九州歴史資料館組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ・第10号議案 福岡県教育センター組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ・第11号議案 福岡県立図書館組織規則の一部を改正する規則の制定に

ついて

第9号議案から第11号議案まで一括して審議することとし、西牟田総務課長から、第9号議案は文化財保護課の埋蔵文化財発掘調査業務の九州歴史資料館への移管等を、第10号議案は福岡県教育センターの組織及び事務分掌の見直しを、また第11号議案は福岡県立図書館の事務分掌の見直しをそれぞれ行うための改正である旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清原委員長から、今回の改正により業務の移管や組織及び事務分掌の見直しが行われるとのことだが、人員の増員等は行われるのかとの質問があった。これに対し、西牟田総務課長から、既存の人員で対応するため、特に増員は行わない旨の説明があった。

清原委員長から他に意見の有無を問い、これについては全員異議なく第9号議案から第11号議案までは原案のとおり可決された。

- ・第12号議案 へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

川添教職員課長から、宮若市立若宮南小学校が若宮小学校に統合されることに伴い平成23年3月31日をもって廃止されること、及び東峰村立小石原小学校及び東峰村立宝珠山小学校の2校が、新設される東峰村立東峰小学校に統合されることにより平成23年3月31日をもって廃止されること、並びに東峰中学校が設置場所を変更することにより、規定の整備を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、久留委員から、今回の小学校3校の統廃合により、通学距離が遠くなる児童生徒も出てくるのではないかと思うが、どう考えているのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、設置者である宮若市及び東峰村教育委員会で最終的に通学可能と判断したものであるが、遠距離となる児童生徒についてはスクールバス等で対応する予定である旨の説明があった。

清原委員長から他に意見の有無を問い、これについては全員異議なく第12号議案は原案のとおり可決された。

公開審議はここまでとされ、清原委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 報告

- ・平成24年度教員採用試験における改善について

川添教職員課長から、学校教育の更なる充実のためには直接の担い手である教員の資質能力の充実が重要であり、優秀な教員確保のために、

平成23年度実施の「平成24年度教員採用試験」から改善を行うものであり、具体的には、実施する全ての校種及び教科において教職大学院終了予定者を対象とした特別選考の実施、県立特別支援学校教員の採用枠を別に設定する試験区分の設定、採用試験実施年度前の6年間に36月以上の講師経験を有する者が対象となる講師等経験者特例措置を過去10年の間に36月以上の講師経験を有する者に変更する特例措置の条件緩和、受験年齢制限の35歳以下から40歳以下への緩和などを行う旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員から、教職大学院終了者からの採用をどの程度見込んでいるのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から、採用は別枠ではなく一般枠内で行うよう考えており、実際の採用は10名から20名程度を見込んでいる旨の説明があった。

また、久留委員から、教職大学院終了予定者を対象とした特別選考の他県等での実施状況について質問があった。これに対し、川添教職員課長から、現在実施しているのは、東京都、神奈川県、岐阜県及び福岡市のみで、まだまだ少ない状況である旨の説明があった。

また、清原委員長から、昨年7月実施の教員採用試験では、教職大学院終了予定者からの受験者がどの程度いたのかとの質問があった。これに対し、川添教職員課長から昨年度の受験者はいなかったとの説明があった。これを受けて、二子石委員から、その理由について質問があり、川添教職員課長から、昨年特別選考を実施している福岡市を受験した方が多かったためではないかとの説明があった。

また、太田委員から、講師をしながら教員採用試験を目指している方も多く、日々の業務に追われながらの受験勉強は時間の確保も含めて難しいと思う。今回、講師等経験者の特例措置の条件や受験年齢制限の緩和などの改善を行うとのことだが、講師の中には優秀な教員も多く、そういう優秀な講師が少しでも多く採用されるよう、今後も引き続き改善をお願いしたいとの要望があった。

清原委員長から他に意見の有無を問い、これについては全員異議なく承認された。

(3) 協議

・市町村立学校長の人事について

清田教育企画部長から、平成23年度当初の市町村立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

- ・ 県立学校長の人事について
清田教育企画部長から、平成23年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。
次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

- ・ 県立学校事務職員の人事について
西牟田総務課長から、平成23年度当初の県立学校事務職員の人事異動について説明があった。
次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

- ・ 事務局等職員の人事について
杉光教育長から、平成23年度当初の事務局等職員の人事異動について説明があった。
次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会で議案として審議することとなった。

清原委員長が閉会を宣言し、12時25分閉会した。